

輪島市監査公表第 9 号

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により執行した監査の結果について、
同条第 9 項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成 27 年 2 月 2 日

輪島市監査委員 湊 良 作



輪島市監査委員 中 山 勝



定期監査結果報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査実施日及び監査対象課

平成27年 1月21日（水）鶴巣小学校

3 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 渕 良作

輪島市監査委員 中山 勝

4 監査の範囲及び方法

平成26年度（平成26年4月から11月まで）における学校管理に係る財務の執行状況及び学校施設、備品等の管理状況について校長から説明を聴取し、質疑応答を行うとともに関係書類等を鶴巣小学校において実地監査した。

5 監査の結果等

学校管理に係る財務の執行状況及び所管の業務については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象の学校に対しては、執行時一部について次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

○鶴巣小学校の安全対策については、学校行事計画に沿って、火災・地震・津波・不審者対応の各避難訓練が実施されている。また、豪雨が発生したことを想定した時、現在の立地状況（ため池・土砂崩れ）で、心配となる箇所について検討している様子が伺われた。今後も、必要と思われる訓練を年1回に限らず回数を重ねることで、子どもたちが、放課後や自宅等の発生時でも、児童自らが、「自分で自分の身を守る」・危険を判断し、「すみやかな対応」ができる事を目的とした指導を望む。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。